令和８年11月10日
滋賀県信用組合

事業再生ファンドの利用に関する合意について

滋賀県信用組合（理事長：青木　和夫、本店：滋賀県甲賀市）は、株式会社あおぞら銀行（代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO）：大見　秀人、本店：東京都千代田区）の子会社である、あおぞら債権回収株式会社（代表取締役社長：篠崎　純、本社：東京都千代田区）と、『しんくみリカバリファンド』の利用に関する覚書を締結いたしました。

『しんくみリカバリファンド』は、全国の信用組合が取り組んでいる取引先の事業再生や事業承継の支援等を行うことを目的にあおぞら銀行グループが、あおぞら債権回収の出資者でもある全国信用協同組合連合会（理事長：北村　信、本社：東京都中央区）と立ち上げた事業再生ファンドです。あおぞら銀行グループが有する再生ノウハウやネットワークを全国の信用組合が共通利用することができます。

滋賀県信用組合は、今後ともあおぞら債権回収株式会社と連携し事業再生ファンドの利用を通じて、当組合のお取引先である中小企業等の皆様の経営課題解決や地方創生、地域経済・産業の活性化に貢献してまいります。

➢再生ファンド概要

ファンド名称	しんくみリカバリファンド
対象債権	全国の信用組合が保有する中小企業等向け貸付債権
設立時期	２００８年２月
営業者	しんくみリカバリ株式会社（あおぞら銀行グループ子会社）
業務委託先	あおぞら債権回収株式会社（あおぞら銀行子会社）

➢再生ファンドスキーム図

